

西所沢駅西口改札口開設事業

説明会（交通規制の検討）の結果について

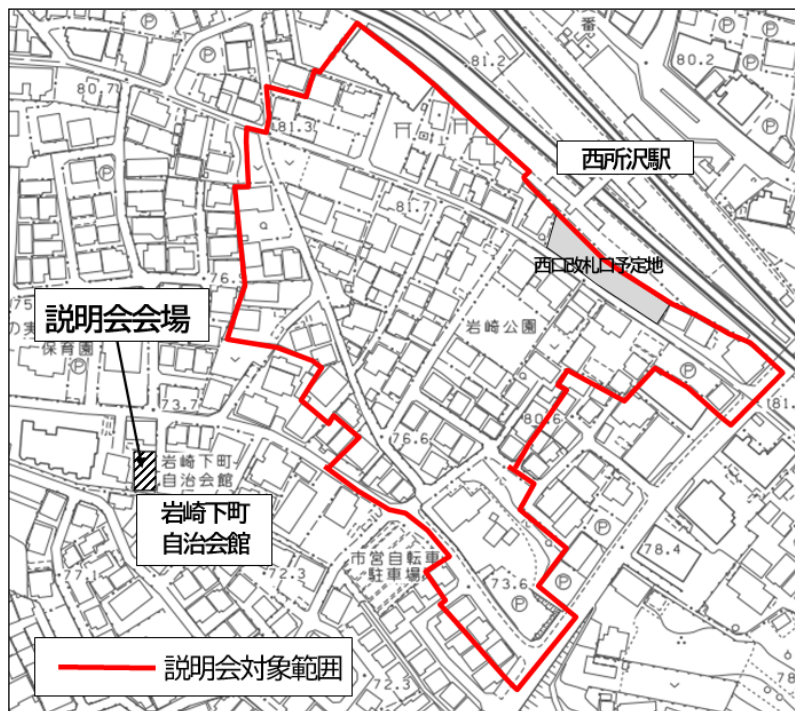
西所沢駅西口改札口開設に伴う、安全対策（交通規制の検討）について説明会を開催し、その後、交通規制に関する意向調査を実施いたしました。

つきましては、下記のとおり、概要を報告いたします。

記

- 1 開催日時 ※（ ）内は出席者数
- 令和8年2月6日（金） 19：00 ～（5名）
令和8年2月7日（土） 9：00 ～（20名）
令和8年2月8日（日） 14：00 ～（12名）

2 対象範囲



3 説明内容

1. 事業の進捗状況
2. 西口改札口開設後の交通予測
3. 工事による整備面での安全対策
4. 交通規制による安全対策
5. 交通規制実施までの流れ
6. 質疑応答・意見交換

4 交通規制（案）



「駐車禁止」について

車両が道路の左端に沿うなど正しい方法で駐車した場合、車両の右側〔道路上〕に3.5m以上の余地がなければ「無余地場所駐車」となります。4.2m以下の幅員が多い西口改札口周辺の市道においては、交通規制の有無にかかわらず違反となります。

5 意向調査概要

実施日：令和8年2月10日～24日

回答票

別紙A3版の説明資料をご覧ください、下記の質問①、②についてご回答ください。

質問① 以下の規制の中から、一つ良いと思うものを選び、□に☑を入れてください。（回答は一つ）

☐ 一方通行
（※一方通行の場合、時間指定はありません。回答は以上になります。）

☐ 指定方向外進行禁止

☐ 自転車及び歩行者用道路

☐ その他（ ）

こちらを選んだ方は②にも回答してください。

質問② 良いと思われる規制時間帯を下記から選び、□に☑を入れてください。（回答は一つ）

☐ AM7：00～AM9：00 と PM6：00～PM8：00

☐ 電車が動いている時間帯

☐ 24時間

☐ その他の時間（ ）

ご意見がございましたら、ご記入ください。

恐れ入りますが、2月24日（火）までにご回答ください。

地域の交通安全を確保するため、調査結果を踏まえて、改札口開設と時期を合わせた、安全対策として適切な交通規制を実施できるよう、継続して埼玉県警察と協議を進めます。

6 主な質疑応答

Q う回路となる道路について、20km/h の規制をかけられないか。

A 警察へ要望があったことを伝えます。

結果

- ・ 交通規制基準第 33 に基づく 30km/h 未満の指定はしない。
- ・ 埼玉県においては、「徐行」規制を新たに設けていない。

Q う回路となる道路について、車のすれ違い対策を検討して欲しい。

A 「生活道路のため通り抜けはご遠慮ください」や「幅員が狭いためすれ違い困難」など、看板等の設置を検討していきます。

Q デイサービスなどの送迎車は許可証を受けられるのか。

(自転車歩行者用道路の場合)

A 規制区域内を通行しないと送迎できない場合に限り、ナンバーなどを登録した特定の車両には、許可証を発行し、通行可能といたします。

(手続きは所沢警察署)

Q 駅前への送迎車が増加するのではないか。

Q 送迎車対策のため、駐停車禁止の規制をかけて欲しい。

A 西所沢駅西口に接する前面道路は幅員が狭いため、駅前に「車での送迎はご遠慮ください」や「転回広場をご利用ください」などの看板を設置することを検討しています。

Q 西所沢駅第4自転車駐車場付近の交差点では、時々事故が起きているため、交通規制の範囲を広範囲にかけて欲しい。

Q 交通規制により不便になるため、納得できない。

A 地域住民の生活への影響を考慮し、規制範囲は最小限にいたします。

[お問い合わせ先]

所沢市 市民部 防犯交通安全課 西所沢駅西口開設グループ

電 話：04-2998-9140

メール：a9140@city.tokorozawa.lg.jp